

在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金

【課題】

在宅の医療的ケア(たん吸引、経管栄養等)が必要な重症心身障がい児者が、短期入所事業や日中一時支援事業を利用できる機会を増やしたい。

【施策の方向性】

これまでの医療型短期入所事業所に加え、福祉施設への支援を推進し、レスパイトサービスの受け皿の確保を目指す。

事業のポイント

- ・特に医療型短期入所事業所（医療機関）が不足している地域を中心に、重症心身障がい児者に対応可能な看護師を配置する福祉事業者が重要な受け皿となっている現状を踏まえ、福祉施設が行う短期入所事業、日中一時支援事業も対象とする。
- ・重症心身障がい児者と同水準の障がいの運動ニューロン疾患患者（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄性筋萎縮症（SMA）等）を受け入れている事業所もあり、対象として明確に位置づける。

事業実施団体

岐阜県（補助事業）

予算額

R3：24,200千円

＜期待される効果＞

レスパイトサービスの受け皿の確保

事業内容

医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者に対して短期入所・日中一時支援を行った場合に必要となる経費の一部について一定額を補助。

対象機関	医療機関	福祉施設
対象事業	短期入所事業	短期入所事業・日中一時支援事業
対象者	重症心身障がい児者、運動ニューロン疾患患者（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄性筋萎縮症（SMA）等）、遷延性意識障がい児者のうち医療スコアが10点以上の超・準超重症児者	

短期入所等利用促進体制整備事業費補助金

- ・医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れている短期入所事業所で、送迎車両の修繕費用など、利用者の利便性向上に資する取組みに対して補助を行う。

事業実施団体

岐阜県（補助事業）

予算額

R3：800千円

補助内容

対象事業所	補助対象経費	補助基準額	補助率
短期入所事業所	車両リフトの修繕費など	400千円 以内	1/2

要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業

事業概要

- 人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。
- このため、市町村に対し重度障がい児者等の把握及び災害時支援等体制に係る調査の実施、ネットワーク会議にて医療機関、消防、電力会社、医療機器メーカー、行政等による支援体制の協議により、関係機関における災害時に有効な支援体制の整備を促進する。

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

R3：2,220千円

重度障がい児者災害時等支援ネットワーク会議のイメージ

要電源重度障がい児者

医療機関等

- 電源確保体制の整備（医療）
- 医療資材の供給、介護支援体制の整備（医療・福祉） など

消防本部

- 迅速な搬送方法の整備（必要人員、注意事項等）
- 医療機器の取り扱い方法の確認 など



重度障がい児者
災害時等支援
ネットワーク会議
関係機関による
災害への備えに関する協議を実施

医療機器メーカー

- 顧客情報による要電源児者の把握
- 災害時の機器等供給 など

行政

- 要電源重度障がい児者の所在や使用機器、緊急時の受入先に関するニーズ等の把握 など

電力会社

- 電力供給方法の整備
- 電力復旧の情報提供 など

<令和2年度実績> 市町村の要電源児者把握に関する状況調査、市町村担当者会議の開催(R2.11.26)、ネットワーク会議の開催(R3.3.4)、電源確保ガイドブックの作成(R3年度に製本予定)

医療的ケア児等災害時電源確保ガイドブック

事業概要

- ・人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。
- ・このため、電源を必要とする医療的ケアをお持ちの方のご家庭において、災害を想定した電源確保等の準備を行うための参考となることを目的に、「医療的ケア児等災害時電源確保ガイドブック」を作成。
- ・R3年度に印刷製本し、支援機関等の協力のもと、各医療的ケア児等のご家庭へ配布を予定。

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

ガイドブックの構成

- ・災害対応の流れ
- ・災害への備えを見直してみよう！
- ・電源を確保しましょう
- ・電気が使えないときのための備え
- ・公助を受けるために知っておくべきこと
- ・防災、電力供給に関する情報
- ・停電・災害発生時の対応 ～災害が起きたらすぐチェック！～
- ・災害時連絡先リスト
- ・参考文献など

要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金【R3新規】

事業概要

常時、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者は、災害等による長時間の停電により電源を喪失することが生命の危機に直結する。そのため、長時間の停電時等においても要電源在宅重度障がい児者が日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を整備し、医療依存度の高い重度障がい児者の在宅支援の充実を図る。

<補助対象事業>

市町村が実施する、要電源在宅重度障がい児者が災害時等に必要とする電源を確保するための非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成にかかる事業

<補助率>

1 / 2

<非常用電源装置等及び補助基準額>

- | | |
|---------------|----------|
| ・正弦波インバーター発電機 | 120,000円 |
| ・ポータブル蓄電池 | 60,000円 |
| ・DC/ACインバーター | 30,000円 |

事業実施団体

岐阜県(直轄事業)

予算額

R3 : 4,200千円

補助スキーム

岐阜県

・市町村実施事業に要した経費の一部を助成

助成

市町村

・要電源重度障がい児者の把握
(個別避難計画の策定)
・在宅要電源重度障がい児者の
非常用電源整備事業を実施
(整備又は購入経費助成)

助成

非常用
電源装置

人工呼吸器等を
常時使用している
重度障がい児者

・在住の市町村に対する個別避難計画
の策定にかかる手続き
・非常用電源装置等の購入

要電源重度障がい児者への非常用電源確保整備事業の実施

重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営

- ・在宅重症心身障がい児者の家族や関係機関向け相談窓口を整備（H27.4.10開所）。障がい児看護に知見のある看護師を雇用し、常勤1名、非常勤3名で運営。特に医療面からの電話や訪問等による相談対応のほか、必要に応じてサービス調整のための多職種カンファレンス等も実施。
- ・障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくり（H27.2～）や、家族同士をつなぐ機関誌の発行（H27.7～）、メールやホームページを活用した情報提供サービスを実施。
- ・「みらい」のサテライト拠点として、飛騨サテライト（H30.6、飛騨市）、中濃サテライト（H31.4、可児市）、東濃サテライト（H31.4、多治見市）を設置。

相談するところがない、相談支援が機能しない、親同士の交流で救われたなどの声を聞いたことをきっかけに立案。他県の取組も参考に企画。

事業実施団体 県看護協会（委託事業） 予算額 R3：12,000千円

<令和2年度の実績>

- ・相談件数 227件（電話194件、訪問0件、来所6件、メール27件）（令和元年度：243件）
サービス利用、就園、進学等に悩む家族、小児在宅に参入したい訪看、医ケアが不安な特支からの相談 など
- ・医療・福祉・教育などのサービス調整カンファレンスの実施 13件
- ・家族交流会 全圏域対象(R2.10:岐阜市 40人)
※各圏域実施については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止
- ・機関誌発行：（H27.7創刊～）第11号発行（R2.8）、第12号発行（R3.1）
- ・小児在宅支援研修会（R3.3.7）



医療・福祉人材の育成・確保

医師向け

小児在宅医療教育支援センターの運営

- ・岐阜大学医学系研究科に設置。
- ・障がい児者医療学寄附講座が6年間で積み上げた実績やネットワークを引き続き活用し、当講座の実施により見えてきた課題に対応するため、小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成、関係医療機関との連携支援等を図る。

<主な役割>

- ・関係医療機関からの相談に対応できる窓口の設置
- ・小児患者の在宅移行支援
- ・県下の在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携を支援
- ・移行期医療の支援
- ・在宅医療に関する人材育成
- ・障がい児者医療の普及啓発

事業実施団体

岐阜大学（委託事業）

予算額

R3：7,000千円

小児等在宅医療個別指導事業

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

R3：500千円

在宅障がい児家族との直接交流を通じた信頼関係や医師・看護師等支援機関とのパイプを活用して事業を推進

・日頃の関与・支援を通じて重度障がい児者特有のケアに精通した医師、看護師、セラピストの派遣を受け、新たに重度障がい児者の受入れを実施又は利用者の増加を図る医療機関や事業所等が、医療的ケアや介護の方法等について指導を受ける際に要する経費を支援（指導を受ける側の課題や要請に応じて派遣人材を調整）

重度障がい児者の在宅生活を支える医療人材

- ・通院先病院主治医
- ・訪問診療医
- ・訪問看護師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士 など

日頃の在宅支援を通じて
重度障がい児者のケアに
精通した人材による個別指導

- ・病院・診療所（訪問診療）
- ・訪問看護ステーション
- ・医療型短期入所事業所 など

○経験不足に起因する要因

- ⇒ 重度障がい児者に対応できる医師や看護師がいない
- ⇒ 利用者ごとに異なるケアに対応できない
- ⇒ 保護者との関係構築が不安
- ⇒ 医療機関ゆえの福祉事業に対する誤解・認識不足

県

- ・個別指導を行う指導人材の調整・斡旋、オーダーメイド研修の企画・実施など
- ・必要に応じて、受け入れの試行・習熟にご協力いただける利用者についても県が調整・斡旋

重症心身障がい児者看護人材育成研修（1）

・重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護に関する年間約80時間の通年型プログラムによる本格的な専門研修を実施
 （H26年度～R2年度の7ヶ年で計220名受講）

日本重症心身障害福祉協会の重症心身障害看護師研修を参考に、実習重視でアレンジ

事業実施団体 岐阜県看護協会（委託事業）

予算額 R3：4,000千円

研修概要（令和3年度）

日程：令和3年6月3日～令和4年2月10日
 （全13日、のべ78時間の講義・実習）

9日間：講義

4日間：施設等における実習（病院、診療所、訪問看護ステーション、特別支援学校、障害福祉サービス事業所・施設）

受講者：30名（病院、訪問看護ステーション、福祉施設、学校の看護師、保健師）

研修実績（令和2年度）

内容：講義4日（24時間） 受講者：38名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修プログラムを縮小



重症心身障がい児者看護人材育成研修（2）

- ・重症心身障がい児者看護人材育成研修（1）のフォローアップ研修。
- ・在宅ケアを念頭においた実技を含む実践的な研修を実施。
- ・フォローアップ研修として前年度研修修了者のほか、医療機関、福祉施設等に従事する看護師を対象に、呼吸介助や口腔ケアに関する研修を実施。

令和2年度実績

<摂食嚥下リハビリ・口腔ケア実技講習会>

日程：令和2年11月8日 朝日大学

受講者数：看護師19名

実施内容

- ・摂食嚥下リハビリ（講義及び実習）
重心児者の摂食嚥下障害とその評価方法、口腔・嚥下機能評価、食形態の選択と姿勢保持、間接訓練と直接訓練、全身状態と発達の関係
- ・口腔ケア（講義及び実習）
口腔ケアの基本技術、ケア時のリスク管理、機能を高めるための口腔ケア、ケア時のトラブル対応



<呼吸介助講習会> ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催は中止

日程：令和3年2月14日 岐阜県看護協会

実施内容

- ・講義：呼吸介助手技の基礎及び適応・効果
- ・演習：安全に換気促進ができる呼吸介助

小児在宅訪問看護人材育成研修

・医療的ケアを必要とする在宅重度障がい児の看護に携わろうとする訪問看護師等に対して、重度障がい児のケアに必要な知識、技術を習得させ、もって県内の重度障がい児の在宅医療を支える訪問看護人材の育成を図る。

事業実施団体

岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会（委託事業）

予算額

R3：300千円

令和2年度実績

日 程：令和3年2月25日

対 象 者：訪問看護ステーションに所属する保健師、看護師、准看護師

受講者数：50名

実施内容

- ・ 在宅医療的ケア児等の現状と課題
- ・ 訪問看護における在宅医療的ケア児等支援
- ・ 在宅医療的ケア児等及びその家族との関わり
- ・ 支援に関わる多職種との連携と調整

小児在宅移行支援看護人材育成研修

- ・NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識の習得や、看護力の向上を図るための実践的な研修を実施

事業実施団体

岐阜県看護協会（委託事業）

予算額

R3：1,700千円

令和3年度概要

- 日程：令和3年9月11日、10月19日、12月14日（計3日間）
 - 公開講座等（9月）（講師：（社福）びわこ学園(滋賀県) 重症心身障がい児者ケアマネージャー 村井氏）
 - 講義（10月）（講師：シティー・タワー診療所 島崎管理者、日本福祉大学 山口教授等）
 - 演習（12月）
- 受講対象者：NICUやGCUを有する急性期医療機関や小児科病棟で指導的立場にある主任看護師や小児科病棟などで勤務する看護師
- 研修内容
 - ・小児在宅移行支援教育プログラム（岐阜県版）について
 - ・医療的ケア児と家族を支援する在宅療養支援診療所の役割
 - ・重症心身障がい児者在宅医療移行支援と医療連携
 - ・在宅移行支援演習
- 受講者：15名

令和2年度実績

- 日程：令和2年10月26日～12月17日（計4日間）
- 内容：講義3日間、実習（訪問看護ステーション）1日間
- 受講者：11名



医療的ケアを必要とする障がい児看護マニュアル

＜令和2年度版＞

事業実施団体 岐阜県看護協会（委託事業）

＜平成26年度版＞

事業実施団体 テキスト版：岐阜県看護協会（委託事業）
DVD版：民間（監修は別途関係機関に依頼）

作成年度 テキスト版：H25
DVD版：H27



- ・重症心身障がい児者の看護に関するマニュアルを作成。現場で実際に障がい児の看護にあたっている県内の看護師が集まり企画・執筆を担当。
上記テキスト版のうち、特に医療的ケア（経管栄養、呼吸管理）における実際の手技の映像化を主軸とするDVD版を作成。
- ・県内の看護師養成機関や医療機関・福祉施設のほか、前記「重症心身障がい児者看護人材育成研修」等でもテキストとして活用。
- ・令和2年度に改訂を実施。

小児・障がい児（者）リハビリテーション専門研修

- ・在宅の重症心身障がい児者の家族が今後最も利用したい医療サービスはリハビリ。
- ・しかし、入口となる小児を対象としたリハビリテーションを学んだ理学療法士等が少ないため、病院等においてもなかなか受け入れが進まない現状にある。
- ・このため、受入れマインドの醸成に向けて、小児・障がい児（者）を対象としたリハビリテーションに関する専門研修を実施。

事業実施団体

岐阜県理学療法士会（委託事業）

予算額

R3：500千円

【令和元年度実績】

日時：令和2年2月8日～9日

場所：岐阜県総合医療センター

講師：群馬パーズ大学 中徹 教授

受講者数：40名

内容：講義と実技を交えた研修会

『活動と参加と背景因子を中心に』

【平成30年度実績】

日時：平成31年2月10日～11日

場所：岐阜県総合医療センター

講師：群馬パーズ大学 中徹 教授

受講者数：41名

内容：講義と実技を交えた研修会

『活動と参加の評価と介入を中心に』

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止



医療的ケア児等コーディネーター養成研修

・医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援を総合調整するコーディネーターの育成を目的に、相談支援専門員等を対象に、重症心身障がいに関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施。

事業実施団体 岐阜県福祉事業団（委託事業）

予算額 R3：1,700千円

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止

【令和元年度実績】

日 時：令和2年2月5日、6日、3月5日、6日
（計4日間：講義2日、演習2日）

場 所：ひまわりの丘事務棟（関市）

受講者数：53名（修了者：47名）

内 容：講義と演習を交えた研修会

- ・重症心身障がい医療の特徴、具体的な医療的ケア等に関する講義
- ・在宅支援関連施設等の理解、医療・福祉・教育の連携等に関する協議
- ・事例をもとにした計画作成等の演習
- ・事例検討、スーパーバイザーによる計画作成指導等の演習

【平成30年度実績】

日 時：平成31年2月14日、15日、3月7日、8日
（計4日間：講義2日、演習2日）

受講者数：36名（修了者：36名）



福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金

【課題】

・在宅の保護者が挙げる今後利用したい医療サービスとしては、リハビリなどのニーズが高いが、訪問リハビリの利用率が約40%、訪問歯科が約10%に止まるなど、その普及は遅れている。

【施策の方向性】

・医療的ケアとされる中でも、口腔ケアや体位変換など専門職でなくても一定程度可能なものがある。
 ・日中生活支援を行う生活介護事業所等でこうしたケアを行えるようにすることは、機能維持、生活の質の向上の点からも重要。

事業内容

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等が、外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等の機会を提供するとともに、実際のケアを通じて、事業所職員の介護力向上を図る取組みに対し、訪問看護師等の招へいに要する費用の一部を補助。

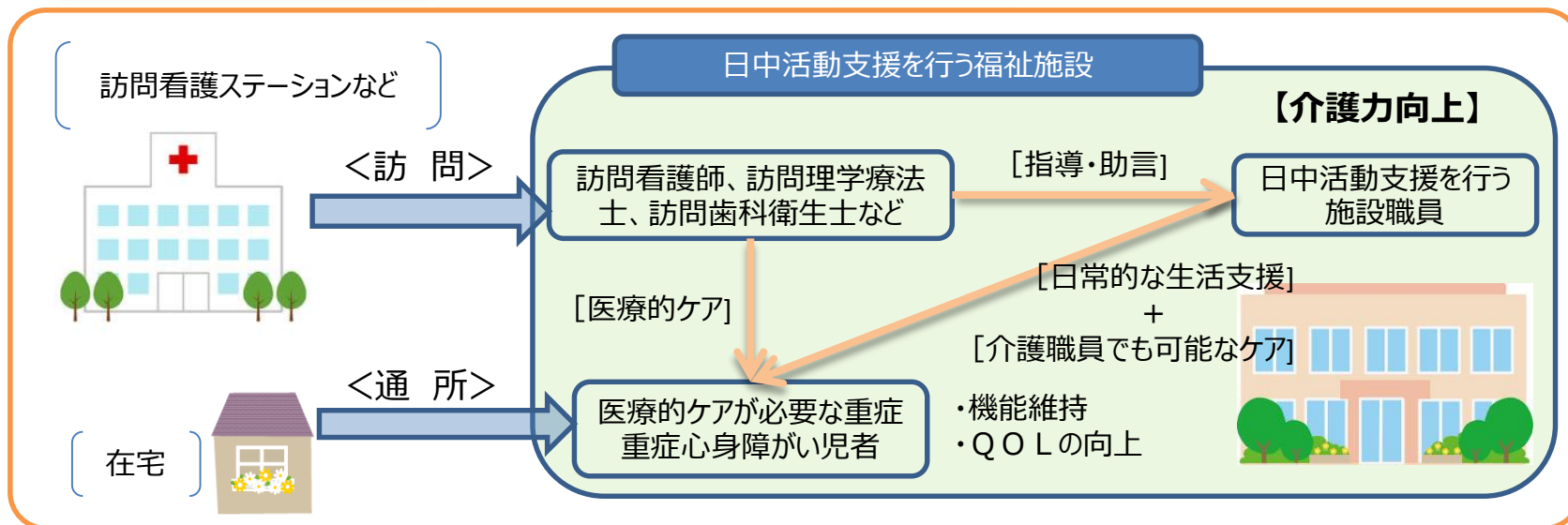
(補助額：派遣費用の標準額の7割相当額8,300円/日)

事業実施団体

岐阜県(補助事業)

予算額

R3：1,500千円



喀痰吸引等研修の受講促進支援

実施団体

基本研修（研修促進事業）：登録研修機関（委託事業）
 実地研修（研修補助事業）：登録研修機関（補助事業）

R3予算額

研修促進事業：2,100千円
 研修補助事業：500千円

施策の方向性

- ・医療人材の育成と並行して、喀痰吸引等研修に要する経費負担の軽減により、医療的ケアに対応できる福祉人材の早期増員を図る。

受講対象者：福祉事業所等に従事している介護職員、保育士等で特定の者（重度障がい者）に対して喀痰吸引等の行為を行う必要があるもの

区 分		支援の仕組み
基本 研修 年5回 実施 (定員： 各20名)	講義	時間数：8時間（終了後試験：1時間） ○重度障がい児者等の地域生活、障がい及び支援、緊急時の対応、危険防止に関する講義
	演習	時間数：1時間 ○シミュレーターを使用した喀痰吸引、経管栄養の演習 ※合格者に対して後日以下の実地研修を実施
↓	実地 研修	研修 内容
		時間数：指導講師による評価により問題が無いとされるまで実施 ※ケアポート研修（現地訪問）により実施 ○特定の者を対象者としての演習 ①喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ、人工呼吸器装着者） ②経管栄養（胃ろう・腸ろう・経鼻）
		<p>◎喀痰吸引等研修促進事業(H27.10～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援対象：基本研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への委託 ○支援内容：基本研修実施経費 ・基本研修の実施に要する経費を委託により県負担とすることで基本研修の受講料を無料化 ・研修の案内、受講者の募集・決定は県が実施 <p>◎喀痰吸引等研修補助事業（H26.12～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援対象：実地研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への定額補助 ○支援内容：訪問看護師への指導料 ・①、②の各メニューごとに上限1万円（①+②同時受講の場合は上限2万円） ※指導看護師を自施設で賄った場合は対象外

東海三県小児在宅医療研究会

- ・東海三県で、在宅重症児者の支援に携わる方々の顔の見える関係づくりを通じて、相互の知見やノウハウの共有、相互活用を図るため、平成27年3月に第1回目の研究会を岐阜県で開催。
- ・三県の持回りで開催。（第1回岐阜県、第2回三重県、第3回愛知県、第4回岐阜県、第5回三重県、第6回愛知県） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止

事業実施団体

岐阜県（県直轄）

開催

R3：岐阜県開催予定

【第6回】令和元年度

令和2年2月9日 ウィンクあいち（愛知県名古屋市）

テーマ：小児在宅のこれから、新しい潮流

基調講演：医療法人財団はるたか会 理事長 前田 浩利 先生
「小児在宅医療の10年、これからの歩むべき道」

参加者：約500名

【第5回】平成30年度

平成31年2月17日 NTNシティホール（三重県桑名市）

テーマ：医療的ケアを必要とする子どもの療育・教育の現状と未来

【第4回】平成29年度

平成30年2月10日 じゅうろくプラザ（岐阜県岐阜市）

テーマ：地域における小児・障がい児者の在宅支援と今後の展望

【第3回】平成28年度

平成29年2月12日 ウィンクあいち（愛知県名古屋市）

テーマ：障害児者の在宅支援と施設の役割

【第2回】平成27年度

平成28年2月14日 桑名市市民会館（三重県桑名市）

テーマ：障がい児者の在宅生活を考える

【第1回】平成26年度

平成27年3月8日 じゅうろくプラザ（岐阜県岐阜市）

テーマ：東海三県における障がい児者在宅医療の現状と課題



岐阜県小児在宅医療研究会

- ・在宅重症心身障がい児者の支援者のすそ野を広げ、相互に顔の見える関係づくりを進めるために開催。
- ・全国の小児在宅医療分野で活躍する講師による講演と県内の関係者による事例発表を実施。
- ・H26年2月に第1回目を開催し、これまでに10回開催。参加者数はのべ約2,500名。家族も多数参加。愛知県、三重県、滋賀県、静岡県等、県外からの参加者も増加中。

事業実施団体

岐阜県（県直轄）

開催

R3は東海三県小児在宅医療研究会と合同開催予定

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止

小児・障がい児者医療支援施策への取組を目に見える形にすることがもう一つの目的。

【第10回】

令和元年12月8日 岐阜県立看護大学

テーマ：小児在宅医療における地域連携支援、それぞれの役割について

基調講演：奈倉 道明 埼玉医科大学総合医療センター 小児科講師

シンポジウム：岐阜県内の様々な取組み、総合討論

参加者：196名

【第9回】

平成30年12月9日 岐阜県立看護大学

テーマ：小児在宅医療における地域連携支援について

基調講演：土畠 智幸 障がい医療クリニックさっぽろ 院長

シンポジウム：岐阜県内の様々な取組み、総合討論

【第8回】 ※H29年度は、東海三県研究会として実施

平成30年2月10日 じゅうろくプラザ

テーマ：地域における小児・障がい児者の在宅支援と今後の展望

基調講演：島津 智之 熊本再春荘病院 小児科医長

シンポジウム：東海三県内の様々な取組み、総合討論



圏域版小児在宅医療研究会（西濃圏域）

- ・NICU・GCUの看護師等が、地域の保健師や訪問看護師とともに重症児の退院前後に家庭を訪問し、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施。
- ・モデル事業の成果は、研究会・事例発表会を開催して広く県下に共有。

事業実施団体

大垣市民病院（委託事業）

予算額

R3：450千円

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止

【第4回西濃圏域小児在宅医療研究会】 令和元年度
令和元年12月15日 大垣市情報工房スィンクホール（大垣市）
テーマ：災害発生を想定してシミュレーションしよう
プログラム：講演・グループワーク
参加者：約50名

【第3回西濃圏域小児在宅医療研究会】 平成30年度
平成31年1月6日 大垣市情報工房スィンクホール（大垣市）
テーマ：やってみよう 多職種カンファレンス



NICU在宅移行支援実証研究事業（H27年度）

【訪問実績】

- ・対象者数：24名 ・訪問回数：のべ93回
- ・訪問者
病院：NICU／GCU看護師、医師、理学療法士など
地域：保健所、保健センター保健師、訪問看護ステーション看護師など
- ・訪問先：大垣市、池田町、揖斐川町、輪之内町、安八町、海津市、瑞穂市、本巣市、大野町、長浜市、小牧市、桑名市 ほか

障がい児者支援を考える公開連続講座

- ・障がい児者医療に携わる医師、看護師、理学療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための公開連続講座を平成26年度から開催
 (平成26年度:全11回、1,293名参加、平成27年度:全8回、1,527名参加、平成28年度:全6回、936名参加、平成29年度:全6回、1,056名参加、平成30年度:全6回、917名参加、令和元年度:全6回、984名参加)
- ・令和2年度は、12月から令和3年3月までに講座をweb配信：全3回、視聴数のべ1,640回

事業実施団体 岐阜県 (直轄事業)

予算額 R3 : 700千円

<令和3年度プログラム>

第1回 (11月11日公開予定)

暮らしの中から始める防災 ～今から備えましょう～

伊藤 三枝子 氏 (清流の国ぎふ女性防災士会 会長)

第2回 (11月25日公開予定)

障がい児の医療的ケアについて

古田 晃子 氏 (岐阜県総合医療センター 小児看護専門看護師)

第3回 (12月9日公開予定)

発達障がい児・者への支援 ～乳幼児期からの気づきと関わり～

中野 たみ子 氏 (NPO法人ひまわりの花 理事長)

